【討議資料】

令和３年
早春
特別号

綾瀬と県をつなぐ原動力

神奈川県議会議員

# つなしま洋一

県政報告

発行　綱嶋洋一事務所
〒252-1121 神奈川県綾瀬市小園 959-1
電話：0467-78-7272　Fax：0467-78-7141
HP：http://tsunashima-net.com

平素より、つなしま洋一の政治活動に関しまして格別のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

「神奈川県議会令和２年第３回定例会本会議」において、私自身初となる自由民主党神奈川県議会議員団を代表しての質問をさせていただく機会を得ました。

今回は質問の主な内容を編集し、県政報告としてお届けさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の終息が未だ見通せないなか、神奈川県議会としてもこの難局を乗り越える為、日々変化する感染状況や諸問題、県民の皆様の多様なご意見を集約し、県政に適切に反映させてまいります。

これからも皆様のご期待に応えられるよう一層努力する所存でございますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

神奈川県議会議員　つなしま洋一

## 新春のつどい「中止のお知らせ」

立春の候、皆様方におかれましては益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

日頃より、つなしま洋一に対しまして格段のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和３年２月２１日（日）に開催を予定しておりました恒例の「新春のつどい」につきまして、未だ収束に至らぬ新型コロナウイルス感染拡大の現状と、皆様の安全・安心を考慮いたしました結果、今回はやむなく中止させていただくこととなりました。皆様とお会いすることが出来ませんのは大変残念でございますが、新型コロナウイルスに対するすべての憂慮を乗り越えて、再び笑顔でお会いできます日を心待ちにしております。

末筆ながら皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げております。

つなしま洋一の会　会長　片野　操

STOP! 感染拡大 — COVID-19 —

## 2 県政の重要課題について

### 道路標示の補修について

**質　問**　県警察では適正な交通規則の実施に向けた交通安全施設の整備に尽力し、道路標示の補修については近年予算が増加傾向にある等、重点的に取組んでいると承知しているが、未だ県内には摩耗した道路標示が散見され、継続して予算を確保して計画的に道路標示の補修に取組む必要がある。地域住民からの補修要望について真摯に対応し、住民が安全・安心を実感できる歩行空間整備をするべきと考えるが、道路標示の補修について今後どのように取組むのか。

**警察本部長答弁**　交通の安全と円滑を図り、県民の安全・安心を確保するために道路標示を適切に維持管理することは非常に重要である。道路標示の摩耗状況は様々な要因で異なることから直接現地を確認する必要があるが、地域住民の方々からの要望箇所等も含め、所轄警察署の警察官による目視点検の他、業者による県内全域の現地調査を従来の６年周期から今年度以降、３年周期に短縮することで摩耗状況をより早期に把握し計画的な道路標示の補修に取組む。

この他、下記項目につきましても質問し、知事より答弁をいただきました。

- ■在日米軍基地における環境事故への対応について
- ■国際言語文化アカデミア廃止後の事業展開について
- ■神奈川県気候変動適応センターの取組みについて
- ■市町村地域防災力強化事業費補助金について

下記の QR コードを読み取ると
つなしま洋一の代表質問の
動画をご覧いただけます。

## つなしま洋一　プロフィール Profile

- 昭和４２年生まれ
- 両親、妻と娘２人と共に綾瀬市大上在住
- 綾瀬市立北の台中学校、神奈川県立厚木東高等学校卒
- コロラド州立レッドロックコミュニティカレッジ卒

### 【政治家としての主な経歴】

- 綾瀬市議会議員（平成１５年～２７年・３期１２年）
- 綾瀬市議会議長（平成２４年）
- 神奈川県議会議員（平成２７年～現在２期目）

### 【現在の所属・役職】

- 総務政策常任委員、予算委員会（副委員長）、自由民主党神奈川県議団副団長。

# 1 コロナ禍における諸課題について

## (1) コロナ禍における県民の安全・安心な避難体制の取組みについて

**質　問**　自然災害による被害を軽減するためには平時から避難体制を築いておく必要があるが、新型コロナウイルス感染者の発生が続くなかでは避難所での感染を恐れて避難を躊躇する人もいると考えられる。また新型コロナウイルス感染症による自宅療養者の情報把握は保健所が行っており、保健所設置市を除く市町村では自宅療養者の情報を把握しておらず、自宅療養者が避難所に避難することによる感染拡大や避難を躊躇した自宅療養者が自宅で罹災してしまうことを危惧している。そのため with コロナ社会では複合災害を前提に広域自治体たる県が果たすべき役割は大きいと考える。そこで複合災害による被害軽減のため、市町村が行う避難所での感染防止対策支援や自宅療養者への適切な避難支援について、どのように取組むのか。

**知事答弁**　新型コロナウイルス感染症と自然災害が重なる複合災害に備えるうえで、避難所における感染防止対策や自宅療養者の避難は重要課題であり、これに対応するべく本年６月に新たな新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドラインを作成して市町村を支援している。また、県はハザードマップを参考に風水害発生時に被害の恐れがある自宅療養者の有無等を、日々市町村に提供しており、災害の危険性が高まった場合には自宅療養者の住所等を市町村に提供し、要請があれば事前に県の宿泊療養施設に搬送・避難させる。県は複合災害から県民の命を守るため、市町村と連携してしっかりと備えていく。

**要　望**　コロナ禍が終息しない今、複合災害に係る避難対策は待ったなしの課題である。特に新型コロナウイルスに感染することを恐れて避難をためらい被災してしまうというような事態は絶対に避けなければならない。複合災害という新たな課題から県民の命を守るため、最前線で防災を担う市町村と連携し、安心して避難できる体制作りの強化を要望する。また、コロナ禍における様々な避難の形に対応した避難所の確保も急務である。これまでに県と災害協定を締結してきた事業者との関係性も活かしながら、各市町村の避難場所確保について引き続き支援して欲しい。

## (2) 在日米軍基地における新型コロナウイルス感染症対策について

**質　問**　人口密集地域に多くの基地が所在している本県にとって、在日米軍基地における新型コロナウイルス感染症対策は重要である。県内の在日米軍基地には全国最多の日本人従業員が勤務しており、県としてこうした人の安全確保に向けた働きかけが必要である。そこで、新型コロナウイルス感染症対策について在日米軍の取組みをどう評価し、在日米軍とどう連携していくのか。さらに、基地勤務の日本人従業員等の感染防止についてどう取組んでいくのか。

**知事答弁**　在日米軍が自治体側要請に応えて情報公開に関する方針を柔軟に改めた事や、厳しい行動制限等による感染防止対策に努めていることは、基地周辺住民の安全・安心に資するものと評価している。また、基地で働く日本人従業員等の安全を守ることは、雇用主の国と基地管理者である米軍の重要な責務であり、これまでも感染防止対策に万全を期すよう求めてきた。この他にも在日米軍基地には日米の様々な接点があり、あらゆる機会を通じて基地内における感染防止対策の徹底と情報の共有を求め、新型コロナウイルス感染症対策の取り組み強化を促し、基地周辺住民の安全・安心確保に努めていく。

**要　望**　先般、新型コロナウイルス感染症が広がった空母乗員を厚木基地に搬送する計画があった等の新聞報道により地元住民は不安を感じているところである。基地を抱える関係市としては個々の基地との関係性の中で新型コロナウイルス感染症に関する対応を行っている状況であり、県には各市との意見交換等を通じて個別状況を十分に把握し、国に対して引き続き強く情報提供を求め、必要に応じて米軍との調整を行う等各市との協働体制をとり県域における対応を進めて欲しい。

## (3) 海岸の安全対策等について

**質　問**　今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、県内２５箇所全ての海水浴場が開設されなかったため、安全面・治安面・衛生面等で多くのトラブル発生が懸念され、県では各海岸において市町と連携しながら、遊泳自粛を促す注意喚起看板の設置等の様々な安全対策を行った。海水浴客が少なかったこともあり、例年の海水浴場区域内での死亡事故が無かったと聞いているが、今年の取組みをしっかり振り返っておくことが重要である。そこで、海水浴場が開設されなかった今年の夏の海岸安全対策等の取組み結果について、どう受け止めているのか。

**知事答弁**　今年の夏は県内全ての海水浴場が開設されず、これに伴い、例年であれば市町等の開設者が担う安全対策等が実施されないことから、海の安全をどう守るかが大きな課題であった。海岸における安全面・治安面の対策として、遊泳自粛を促す注意喚起看板等の設置、海岸パトロールや県警察協力による夜間巡回等を行い、衛生面の対策としては一部の海岸に仮設トイレを設置し、随時ゴミの回収を行い海岸の美化に取組んだ。このような様々な安全対策等に取組んだ結果、今年の夏は海水浴場区域内での重大事故は発生しなかった。すべての海水浴場が開設されないという異例の夏を乗り切れた事は、海を利用した皆様が安全に注意していただいた事と、県・市町・関係機関等多くの皆様がしっかり連携して安全対策等に取組んだ結果だと受け止めている。

**要　望**　コロナ禍において海水浴場が開設されなかった事は、感染症対策や安全対策等をどうするか考えるだけでなく、県が海岸管理者として今後の海岸や海水浴場のあり方を改めて将来に向けて考える良い機会であったと思う。これからも従来の枠にとらわれず新たな発想や視点を加えながら、県は海岸管理者として海岸の管理に取組んで欲しい。

## (4)with コロナ時代の ICT※1 を活用した学びの充実について

**質　問**　県立学校では ICT を活用したオンライン学習と紙による学習課題との併用により、休業期間中の学びの保障に取組んできたが、こうした ICT の活用は児童・生徒の学びの保障に効果的であると考えている。これから長期間にわたり新型コロナウイルス感染症と共存していくに当たり、学校でも身体的距離をとることが推奨されるなど、これまでと同様の学習を行う事が難しいという課題もあり、学びの保障のためには今までと違った様々な学習方法や学習機会の提供が必要だと考える。そこで、感染症対策と学びの保障の両立に取組まなければならない with コロナ時代にあって、県立学校における ICT を活用した効果的な学びの実現に向け、県教育委員会としてどのように取り組んでいくのか。

**教育長答弁**　県教育委員会では ICT 活用のための環境整備に取組んできた。長期間にわたり新型コロナウイルス感染症と共に生きていかなければならないという認識のもと、引き続き ICT 機器や無線 LAN※2 環境の整備拡充に取組む。併せて BYOD※3 を含めた ICT を活用した優れた授業実践を学校間で広く共有し、教員のスキルアップのための研修を実施することで with コロナ時代における児童・生徒にとって効果の高い学びを実現するよう努めていく。

**要　望**　新型コロナウイルス感染症の流行が収束しない中、県立学校における教育活動についても、感染症対策と児童・生徒の学びの保障の両立を実現していくことは大変重要である。県教育委員会として、新しい生活様式を踏まえた授業実践と児童・生徒の学び充実に向け、ICT を効果的に活用できるよう、ハードとソフト両面から整備を進めることを要望する。

※１　ＩＣＴとは・・・「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。
※２　無線 LAN とは・・・ケーブルを使わずに無線でコンピューター同士を通信させるネットワークのこと。
※３　BYOD とは・・・「Bring Your Own Device」の略。私物のパソコンなど 個人の端末を業務にも使用すること。